

妙高山・火打山の自然環境保全のための 協力金について

<妙高山・火打山保全協力金(仮)>



火打山 高谷池の紅葉

妙高山・火打山に登山される方へお願い

妙高山・火打山の美しい自然を保全し、次の世代に継承していくため、適切な保存管理が求められています。このたび社会実験として、妙高山・火打山に登られる方から自然環境保全にかかる500円の協力金を任意でお願いしています。いただいた協力金は、妙高山・火打山の自然環境保全などに活用させていただきます。皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。

○実施期間：平成30年10月1日(月)～10月21日(日)

※天候等の事情により、変更となる場合がございます。

○実施時間：AM5:00～PM5:00

※実施場所の状況にあわせて、変更する場合がございます。

○受付方法：係員による收受

※一部募金箱による收受

○実施場所：笹ヶ峰、燕温泉、新赤倉登山口の3箇所

協力金500円を登山口
の係員にお渡しください。

協力金を納入いただくと、協力証をお渡します。



※実施場所は、多少移動する可能性がございます。



注意
事項

大雨等の異常気象時及び道路状況が危険な場合は、協力金の受付を中止する場合がございます。

ライチョウの雄



問い合わせ先

妙高高原自然保護官事務所

TEL 0255-86-2441

FAX 0255-86-2464

〒949-2112 新潟県妙高市大字関川2279-2

環境省自然環境局国立公園課

TEL:03-5521-8277 FAX:03-3595-1716

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館

妙高市環境生活課

TEL:0255-74-0033

FAX:0255-73-8206

〒944-8686 新潟県妙高市栄町5-1

実証実験で集めた協力金の使途

- 登山道の維持管理
- ライチョウの生態調査、保全活動

登山道の維持管理

妙高山・火打山では、関係する行政機関・民間団体の役割分担と相互協力により登山道の維持管理を行っていますが、登山道の総延長が長く、十分な維持管理を行うことができていない状況です。今後も多くの利用者みなさまに妙高山・火打山の登山道を安全かつ快適に利用していただくために、協力金を活用してこれまで以上に適切な維持管理を実施していきます。



ライチョウの生態調査、保全活動

日本の最北に棲み、最小の個体群を維持している火打山のライチョウについて、環境省と妙高市は、専門家と協力して生息状況調査を継続してきました。しかし、生息数は減少傾向が続いており地域絶滅のおそれが生じています。また、ミヤマハンノキやイネ科植物がライチョウの餌となるコケモモ等の高山植物を覆うなど、ここ40年でライチョウに不利と考えられる植生変化が起きています。火打山のライチョウとその生息環境を守るために、協力金を活用して植生回復をはじめとした生息環境保全活動を実施していきます。



1981年



2016年



火打山山頂のライチョウ

ミヤマハンノキやイネ科植物が出現しています。

社会実験とは？

地域の自然環境の保全に必要な費用を観光客や登山者にご負担いただくことは、地域資源の持続可能な利用のために大切な方策だと考えられるようになりました。現在、複数地域で入域料が導入されています。今後山域をはじめとする自然公園への入域料の導入を促進するにあたり、登山道の充実やライチョウとその生息環境の保全が急務となっている妙高山・火打山において、実際に導入した場合の状況を把握するために、環境省と妙高市が協力して、社会実験を実施することとなりました。

入域料の導入に向けて、登山者の協力意識やご負担いただいたお金の使い道などに関する声を集約し、問題点等を整理するために、期間を限定して社会実験を行います。得られた結果は整理してホームページ等で公表させていただきます。

- <検証内容>
- ・制度導入に対する登山者の反応
(制度導入の賛否、金額の設定、協力度合い、使途の希望など)
 - ・実施方法の検証
(実施場所の設定、徴収方法、実際の協力額など)